

3 ルート整備計画

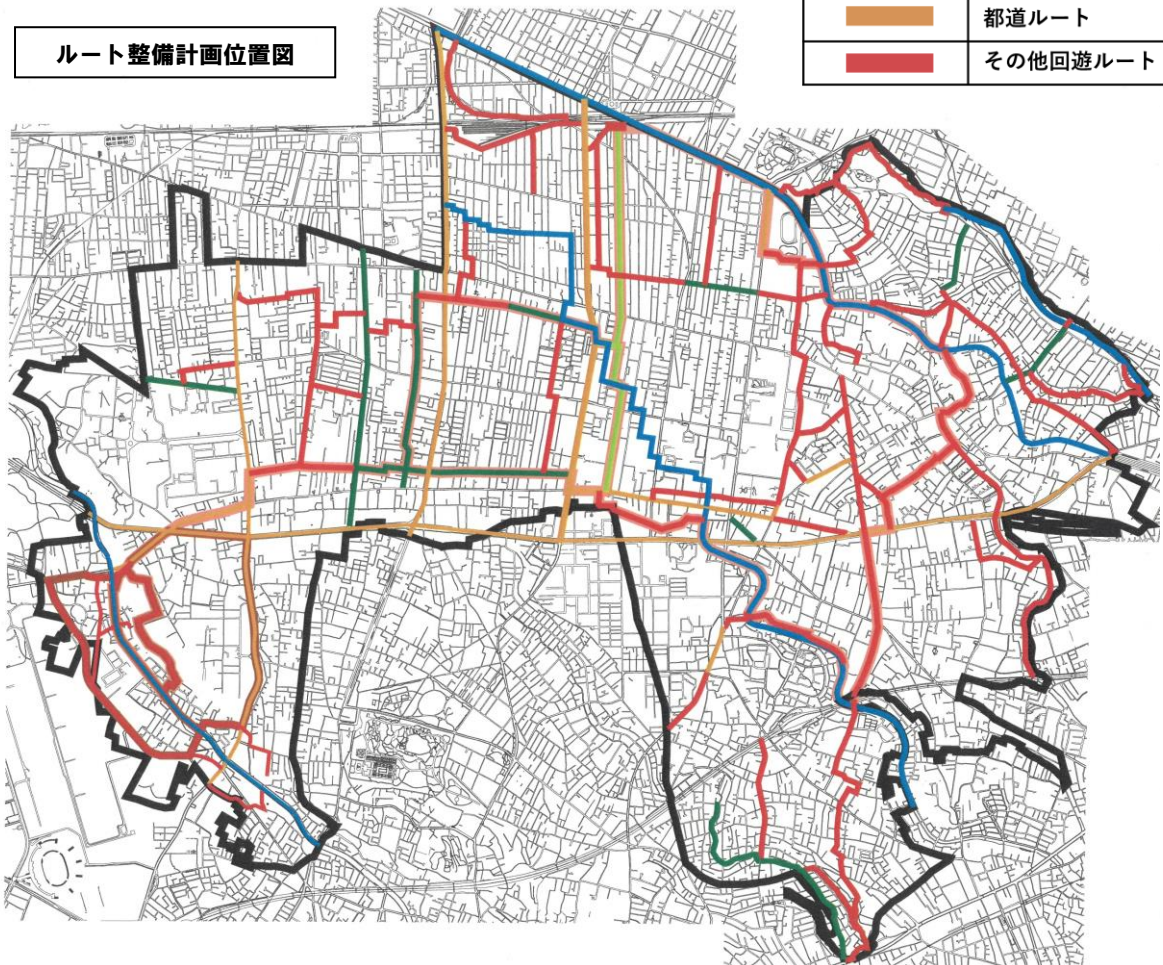
(1) ルート整備計画の考え方

ルート整備計画は、公園都市における緑と水の軸となる分野です。これまで、第1次、第2次の「緑と水の回遊ルート整備計画」に基づきアメニティ空間・生活空間としてのみちづくりを行ってきましたが、今後はそれらに加え、ルート周辺に点在する「緑」を市民との協働で増やしつつ、各種ルートの存在をより積極的にアピールし、市民、あるいは三鷹市を訪れる人々による、より充実した回遊・散策が行われるよう、取り組んでいきます。

また、これまで回遊ルートは道路の改修に合わせてルートのレベルアップを図ってきたため、各ルートのつながりが薄く、回遊性が感じられにくい状況になっています。そこで、市内の緑の拠点をつなぐ代表的なルートとして「拠点周遊ルート」を定め、ルートの回遊性を確保していきます。さらに、三鷹市に存在する歴史・文化遺産を巡る散歩道的な考え方を加えた「エコミュージアム」の手法を回遊ルートに取り入れるとともに、緑と水、そして歴史文化を含めた回遊性と利便性の向上を図り、緑と水の回遊ルートのさらなる発展をめざします。

緑と水の回遊ルート	
	モデルルート整備
	コミュニティ道路
	河川ルート
	拠点周遊ルート
	三鷹まるごと博物館関連ルート
	都道ルート
	その他回遊ルート

ルート整備計画位置図



(2) ルート整備計画の概要

◆ルート整備計画

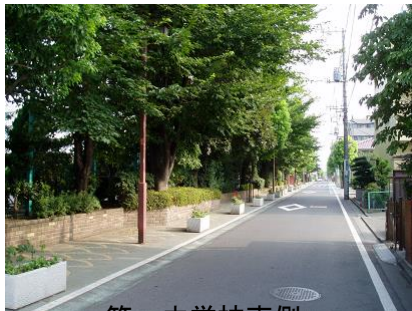
○基軸ルート整備計画	第2次緑と水の回遊ルート整備計画に引き続き、アメニティ空間・生活空間としてのみちづくり、および段差の解消や歩行空間の確保、ベンチの設置など安全・安心なみちづくりの考えを取り入れ取り組んでいきます。
●コミュニティ道路整備	南北都市軸（三鷹駅～市役所間）を構成する路線の一つとして、市が重点的に整備を進めてきたコミュニティ道路について、地域内の幹線道路として完成をめざします。
●河川ルート整備	野川・仙川・玉川上水・神田川を軸とした川沿いのまちづくりとして重点的にルート整備に取り組みます。また、三鷹中央防災公園～農業公園を含む市民センター周辺エリア～仙川平和公園～丸池の里～新川天神山青少年広場～仙川下流及び三鷹駅前エリアから、風の散歩道を経て井の頭の森、市立アニメーション美術館エリアまでをつなぐ「緑と水の連続空間」の創出と保全をめざします。
●拠点周遊ルート整備	緑と水の拠点である「ふれあいの里」及び「市民の広場」をネットワーク化させる代表的なルートとして、整備を検討します。
●三鷹まるごと博物館関連ルート整備	地域に存在する歴史・文化遺産、緑や水などの自然資源等のネットワーク化を推進し、歴史文化的な散歩道として整備を検討します。
●都道ルート	東八道路・人見街道・三鷹通り等を回遊ルートの都道ルートとして、植樹帯の整備による緑の創出や市民協働等も含めた維持管理、歩行者空間の確保を東京都に要請していきます。また天文台通りを新たに都道ルートとして位置づけます。
○モデルルート整備計画	各地域の特色をルートに反映させる試み。市民の広場に近接するルート、地域の商店街のルート、生活道路、車の通る幹線道路等の10の路線について、4つの地域特性をイメージリーダー的に反映させ、整備を進めていきます。今後も地域性を反映させた魅力あるルートの整備を促進し、回遊ルートのモデル的なルートとして展開します。
■モデルルートの みちづくりの実践	〔モデルルート整備計画路線〕 A：芸術文化センター周辺道路 B：井口コミュニティセンター前道路 C：学園通り D：仲町通り E：井の頭公園駅前通り F：かえで通り G：人見街道北側道路 H：三鷹台駅前通り I：新川宿ふれあい通り（旧吉祥寺通り） J・K 中仙川遊歩道（北）（南）
①拠点の魅力をいかす みちづくり	拠点（ふれあいの里、市民の広場、出会いのスポット）やコミュニティセンター等に接続、近接する箇所においてはその拠点施設の魅力を引き上げる道路整備を図ります。
②歩行空間をたのしむ みちづくり	歩車道分離によって歩行空間が確保されている道路の質の向上をめざします。自転車走行空間の設置検討とともに、バリアフリーに配慮した歩行者の安全性の向上とともに、歩行空間自体を楽しむことができる整備を図ります。
③生活空間としての みちづくり	ルート上で道路など日常の生活空間となっている箇所について、緑環境の創出や安全性の向上により、歩く楽しみや安らぎを向上するような整備を図ります。

(3) 基軸ルート整備計画

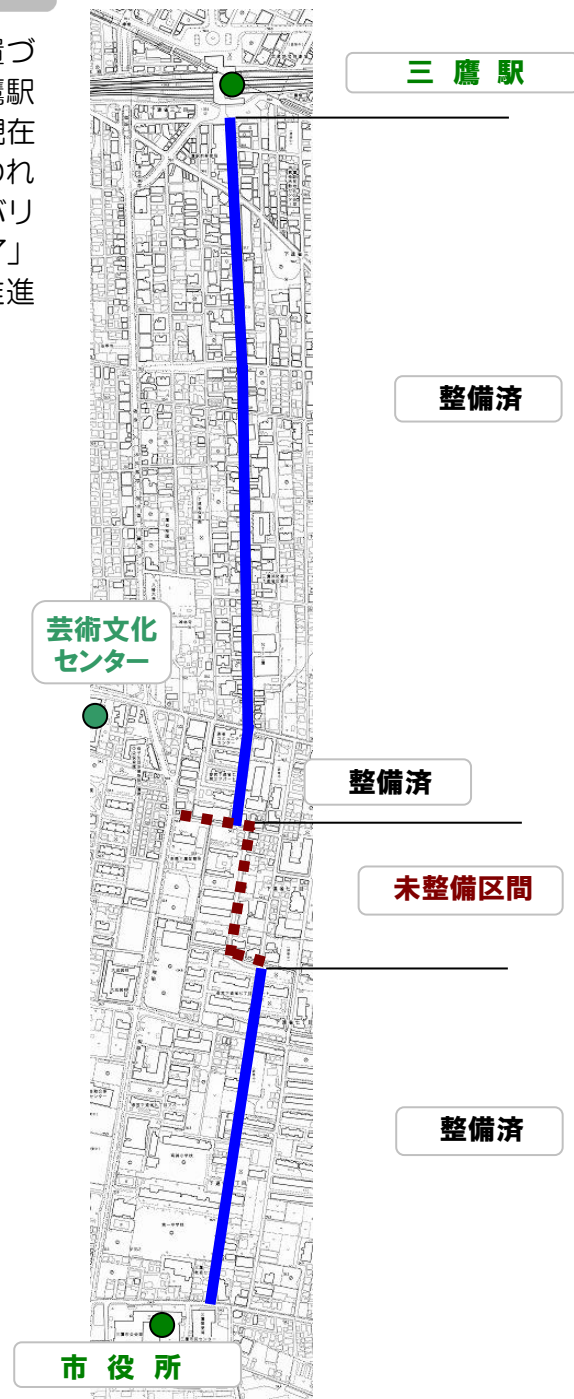
● コミュニティ道路

三鷹の都市軸・河川軸の一部に位置づけられているコミュニティ道路（三鷹駅前エリア～市民センターエリア）は、現在まで未整備区間の重点的な整備が行われてきました。中央通り部は、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」に基づき、更なるバリアフリー化を推進します。

コミュニティ道路整備計画
・バリアフリー化整備（段差・傾斜・勾配の改良、視覚障害者誘導用ブロックの整備、改良）



第一中学校東側



● 河川ルート

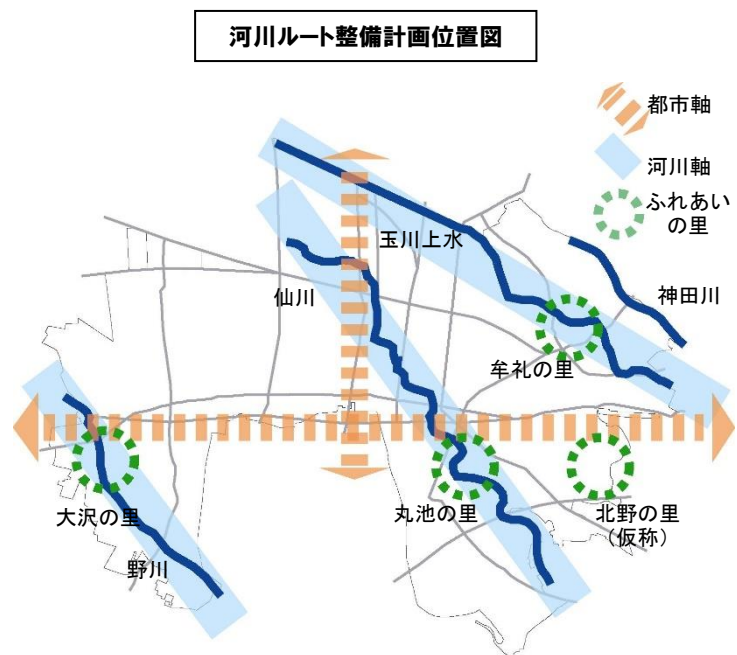
三鷹市内には、野川、仙川、玉川上水・神田川など、それぞれに特徴的な河川等が横断的に流れており、市域の自然環境の重要な特色となっています。回遊ルート整備計画においても、これらの河川等は、各種の道路と同様、市内を巡る回遊ルートとして位置づけ、ルート整備計画の中でその方向性について定めています。

野川、仙川、玉川上水・神田川の河川ルートについては、これまで河川の修景整備や緑道・遊歩道の整備を進めてきました。また、全河川において河川水量の確保が求められているなか、野川では JR 武蔵野線の湧水、仙川では境浄水場からの洗砂水の放流が東京都及び関係機関との連携によって行われました。しかし、三鷹市区域においてはまだ河川水量が確保されているとはいえない状況です。今後も、関係機関と連携・協力しながら河川水量の確保を目指します。

拠点である三鷹中央防災公園エリア～丸池の里～新川天神山青少年広場～仙川下流及び三鷹駅前エリア～風の散歩道～井の頭の森～市立アニメーション美術館エリアにかけては、周辺に広がる大きな緑地と仙川や玉川上水の水辺空間の連続性に着目し、拠点とルートが繋がる緑と水の連続空間の創出に向けた取り組みを進めます。

さらに豊かな自然環境を有するなど比較的良好な流域環境が保たれている国分寺崖線沿いの野川や玉川上水については、これらの自然環境の保全・活用を目標として今後も取り組みます。

また、河川ルートの未整備区間については、引き続き東京都と連携しながら整備の促進を図ります。



■表 5-4 河川ルートの概要

河 川	主なテーマ	整備目標
野川	大沢の里と一体となった遊歩道の修景	・ 河川ルート整備計画の推進 ・ 大沢の里公園との一体的整備 ・ 国分寺崖線重点地区としての誘導 ・ 適正な植生管理（外来種対策等）
玉川上水	都市計画道路と一体となった整備 玉川上水の樹林などの環境保全	・ 『史跡玉川上水整備活用計画』（東京都水道局）の推進 ・ 緑道の整備 ・ 玉川上水重点地区としての誘導 ・ 三鷹駅前エリアから市立アニメーション美術館エリアまでの緑と水の連続性
神田川	神田川遊歩道の修景整備	・ 神田川遊歩道の連続性の確保 ・ 沿道の適切な植栽管理 ・ 神田川重点地区としての誘導 ・ 神田川緑地の整理
仙川	せせらぎの流れる遊歩道の修景整備 「緑と水の連続空間」の形成	・ 水源確保 ・ 仙川上流部整備計画の検討 ・ 仙川遊歩道の連続性 ・ 水循環施設の維持管理 ・ 川沿いの景観活動の検討 ・ 市民センター周辺エリアから仙川下流までの緑と水の連続性

◆野川

これまで野川は、東京都の「武蔵野の路」や「いこいの水辺事業」として遊歩道の整備が行われてきました。今後は水害対策とあわせ、野川と周辺環境を一体とした「大沢の里公園」による親水空間創出や生物の生息環境に配慮した自然性の向上、周辺の風景と一体となった修景整備等を東京都と連携して進めます。また「三鷹まるごと博物館関連ルート」の一部として地域文化財と連携した整備を図ります。



◆玉川上水

玉川上水ルートは市立アニメーション美術館に関連して、三鷹駅～万助橋までを「風の散歩道」として整備し、美術館の来場者や玉川上水を散策する人々に質の高い歩行空間を提供しました。今後は国の史跡にも指定された玉川上水の自然環境（歴史的価値を含め）を保全し、後世に引き継ぐことを重要課題とします。また、東京都水道局の「史跡玉川上水整備活用計画」に基づき、玉川上水の緑道整備のあり方や一部が東京都による土砂災害警戒区域等にも指定されたことから、東京都と連携しつつ対応等について検討していきます。



◆神田川

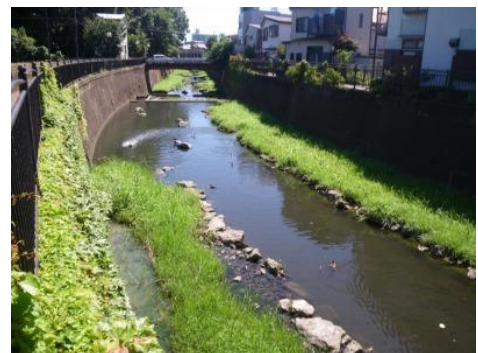
都立井の頭恩賜公園の池を源流とする神田川は、いこいの水辺事業等により、遊歩道の整備が行われ、また井の頭公園駅付近では親水河川として整備されました。これからも遊歩道の連続性確保をめざし、整備を促進します。また植栽帯等を活用し、散歩道として魅力のある演出を行います。



◆仙川

仙川は丸池を源流としていた下流部と、その以北を流れる上流部に分けられます。下流部では湧水の循環施設や丸池公園の整備などの環境整備が進められてきました。今後は老朽化が進む循環施設の更新など、河岸の修景整備や遊歩道の連続性の確保に取り組めます。また、仙川平和公園～仙川下流部について、緑と水の連続空間の形成を図るため、借地公園の公有地化など、残る大きな緑の空間を確保し活用していきます。

上流部については、仙川上流部の環境整備の一つとしてあけぼのふれあい公園が親水公園として整備されました。市の中央部を横切る重要な軸として清流の復活による遊歩道の整備を関係機関と連携しつつ、整備に向けた検討を進めていきます。水害対策についても東京都に対応等を要望しながら連携を図っていきます。



● 拠点周遊ルート

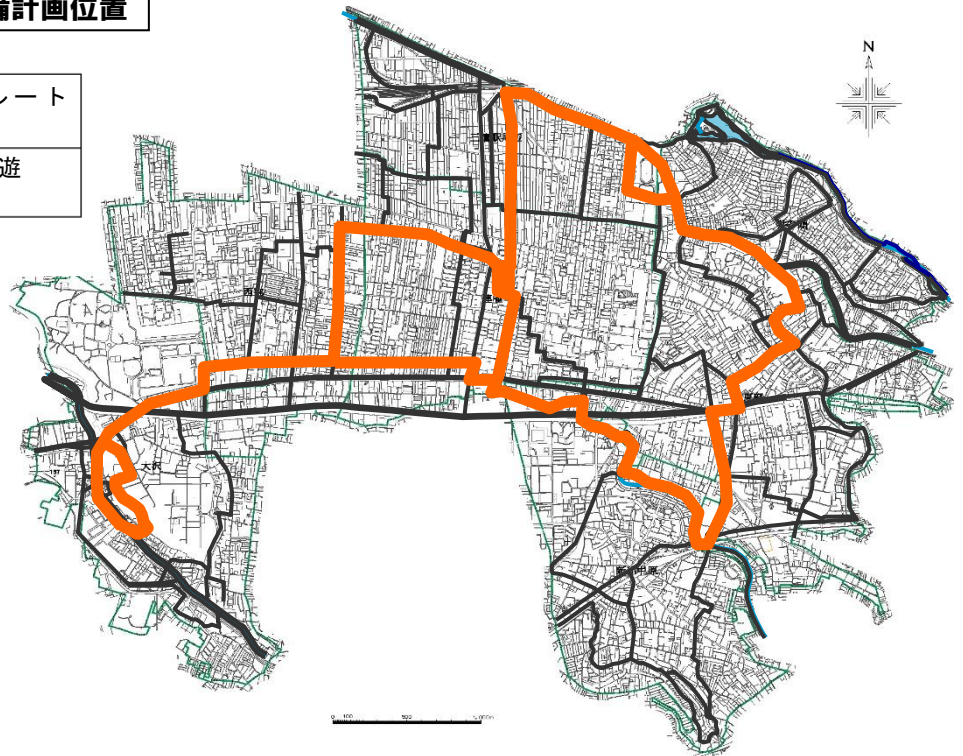
回遊ルートについては、道路の改修工事に合わせて修景整備を進めてきましたが、計画的に連続してルート整備を行ってこなかったため、ルートの連続性や回遊性が確保されていないという課題が生じています。そこで、緑と水の回遊ルートの中に「ふれあいの里」や一部の「市民の広場」をネットワーク化する拠点周遊ルートを設定し、早期整備を行うことにより、全市的な回遊ルート網を展開します。野川・仙川・玉川上水の河川軸、南北都市軸のコミュニティ道路、都道ルートの一部含んでいる拠点周遊ルートは、緑と水のネットワークを構成するルートの主要事業であり、緑と水の回遊ルートの骨格としての性格があります。

拠点周遊ルート整備計画
 ・未整備区間の整備検討
 ・都道ルート整備の要請
 ・ルート沿道部の緑化
 ・サイン整備の推進

拠点周遊ルート整備計画位置

凡例

	回遊ルート全体
	拠点周遊ルート



● 三鷹まるごと博物館関連ルート

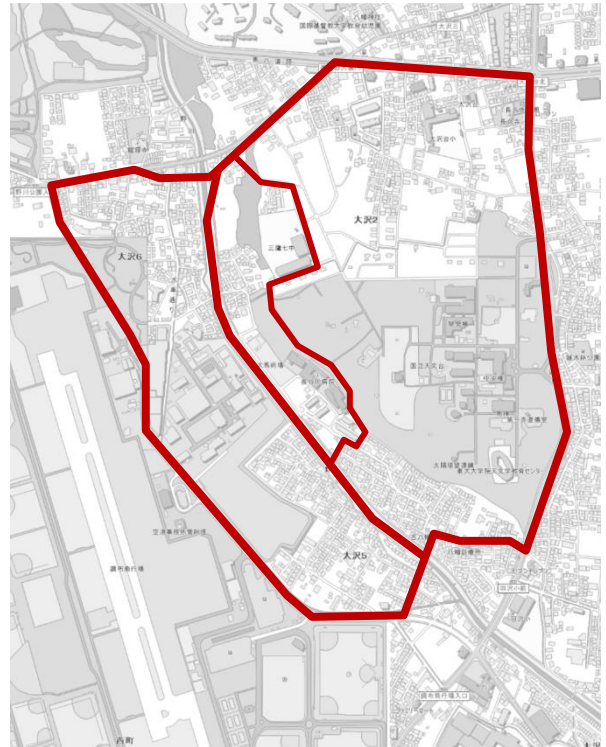
これまでの緑と水の回遊ルート整備計画では緑と水の観点から拠点設定をし、ルート整備を行ってきました。ここでさらに、三鷹市の魅力施設として取り上げられる、水車経営農家（新車）や国立天文台といった歴史・文化施設をむすぶルートを設定します。緑と水の観点にさらに歴史文化の視点を取り入れ緑と水の回遊ルートを発展させていきます。

三鷹まるごと博物館関連ルート整備計画位置

文化遺産や歴史資料の展示施設や野川・国分寺崖線等の自然資源、地域文化遺産等を結ぶルートを「三鷹まるごと博物館関連ルート」として位置づけ、歴史文化の散歩道的なルートとして整備検討します。

三鷹まるごと博物館関連ルート整備計画

- ・ 未整備区間の整備検討
- ・ 地域内遺産の調査・発掘
- ・ ルート沿道部の緑化
- ・ サイン整備の推進



● 都道ルート

東八道路・人見街道・三鷹通り、武蔵境通り及び新武蔵境通りの都道については、道路の改修等に伴い歩行空間の確保が図られてきました。東八道路における植栽の整備や歩行空間、人見街道のバリアフリー化とケヤキ並木を取り込んだ歩道整備、三鷹通りの街路樹の適正な管理について、東京都に要望していきます。また、武蔵境通り及び新武蔵境通りについては、地域に配慮された環境施設帯が整備されています。都道における街路樹や植栽について、市民協働等も含めた維持管理等の推進の要望や連携を図っていきます。都道ルートの自動車交通のための幹線道路網の整備は、回遊ルートへの車の流入を減らす意味で重要であることから、その他の都道についても、東京都へ整備促進を要請していきます。

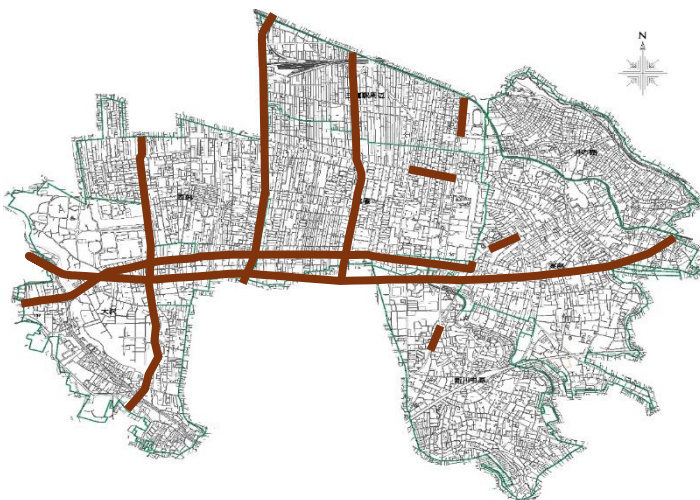
また、令和5年3月に策定された「東八道路沿道における景観ガイドライン」に基づき、東八道路沿道については、良好な住環境を維持しながら、本市の目標とする都市像である「緑と水の公園都市」の実現と、市全体を「緑のまち」にする“百年の森”のまちづくりの推進に向けて、西部の野川公園と東部の玉川上水をつなぐ、市の骨格となる連続した緑とにぎわいを感じさせる三鷹らしい景観づくりを行い、人を惹きつけ、南北にも広がっていく、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

【東八道路】

緑化空間の創出

- 東八道路沿道における周辺との連続性・回遊性に配慮した幅5m程度の緑化空間の整備（困難な場合は、可能な限りの緑化空間を整備）
 - 街路樹や前面歩道幅員も考慮
 - 駐車場出入口部分は舗装等の色彩の明確化など、安全面に配慮
 - 南北道路から緑化空間への出入りを考慮
- 視認性に配慮した地被植物と低木等による緑化
 - 武蔵野地域の植生も考慮（P4参照）
 - シンボルツリーの設置など、暑熱対策は検討
- 東八道路沿道への公園・緑地等の設置
[開発行為等]
- 回遊性や滞留性の向上のための施設の設置
 - ベンチや遊具・モニュメント、サイクルポートなど
- 緑化空間内における歩行空間等の整備
 - 木材やインターロッキングによる舗装、景観に配慮したグレーチングなど、緑化空間との調和や安全面・透水性を考慮した材質を使用
- にぎわい創出に活用できるスペースの確保や飲食店等のテラス席の設置
 - キッチンカーやマルシェ、農産物の販売等のイベントに活用

都道ルート位置図



- 都道ルート整備計画（都事業）
- ・ 都道の整備促進
 - ・ 歩行空間の植栽整備、バリアフリー化
 - ・ ケヤキ並木の保存（人見街道）

凡例

	都道ルート
--	-------

(4) モデルルート整備計画

回遊ルートの整備において各地域の特色をルートに反映させる試みとして、モデルルートを設定してきました。市民の広場に近接するルート、地域の商店街のルート、生活道路、車の通る幹線道路等の10の路線について、4つの地域特性をイメージリーダー的に反映させ、整備を進めています。今後も地域性を反映させた魅力あるルートの整備を促進し、回遊ルートのモデル的なルートとして展開します。

◆モデルルートの特性◆

①拠点の魅力をいかすみちづくり

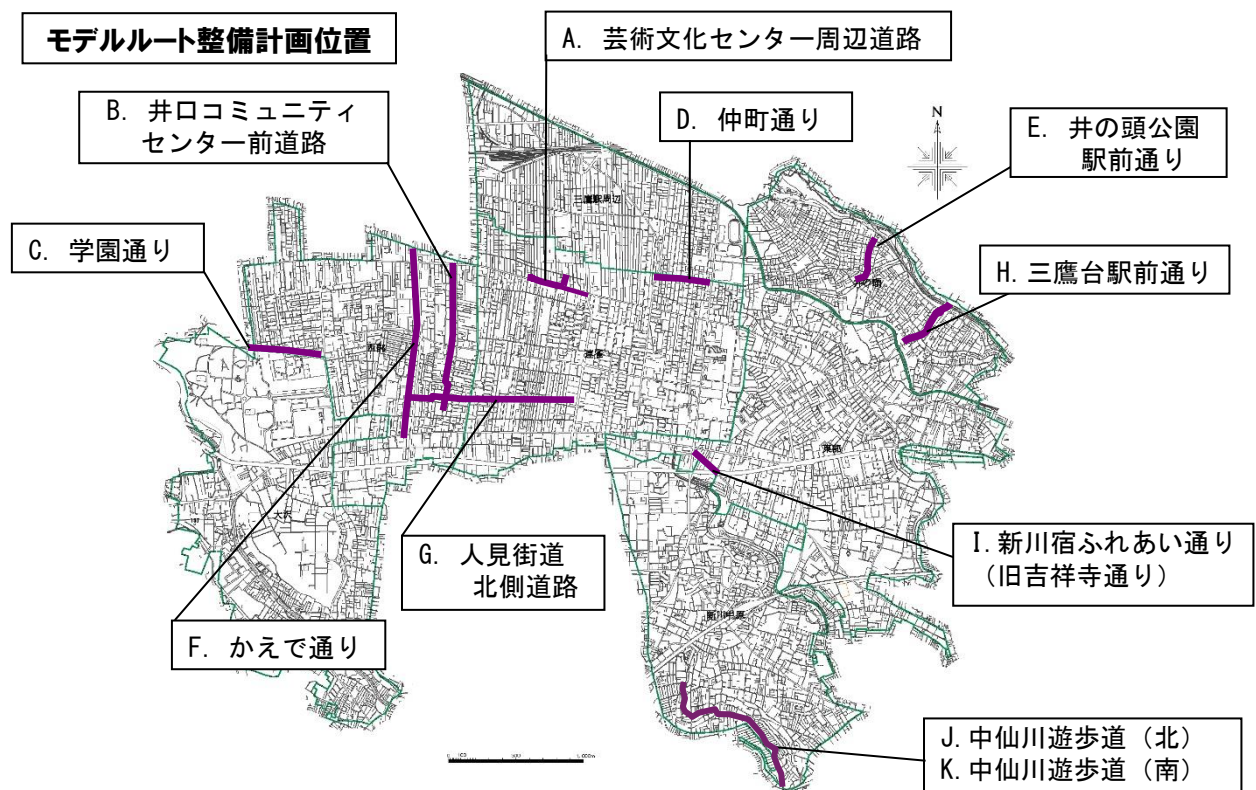
拠点（ふれあいの里、市民の広場、出会いのスポット）やコミュニティセンター等に接続、近接する箇所においてはその拠点施設の魅力を引き上げる道路整備を図ります。

②歩行空間をたのしむみちづくり

歩車道分離によって歩行空間が確保されている道路の質の向上をめざします。バリアフリーに配慮した歩行者の安全性の向上を図り、歩行空間自体を楽しむことができる整備を推進します。

③生活空間としてのみちづくり

ルート上で道路など日常の生活空間となっている箇所について、緑環境の創出や安全性の向上により、歩く楽しみや安らぎを向上するような整備を図ります。



◆モデルルート整備計画路線◆

A：芸術文化センター周辺道路 B：井口コミュニティセンター前道路 C：学園通り D：仲町通り
E：井の頭公園駅前通り F：かえで通り G：人見街道北側道路 H：三鷹台駅前通り
I：新川宿ふれあい通り（旧吉祥寺通り） J・K 中仙川遊歩道（北）（南）

4 歩いて楽しいみちづくりへの取り組み

(1) ルート整備の基本的な方向

これまでルート整備では、グリーン（緑）・クリーン（清潔）・クオリティ（質）の3要素のレベルアップを目標に、道路や沿道部の緑化の推進、電線の地中化、舗装のカラー化など、ルートの高品質化を図ってきました。今後もこうした整備を推進するとともに、市民ボランティアによる道路の日常的な美化活動や違反広告物の撤去活動など新たな維持管理の手法を取り入れて展開していきます。

また、こうしたルート整備は、緑と水の拠点を結ぶ道としてだけでなく、歴史・文化資源を結びつつ、エコミュージアム的手法による文化遺産の保存・活用とも連携させながら推進する必要があります。また、道路のバリアフリー化を通して、誰もがゆっくりと落ち着いて散策できるルートを実現し、自然や文化に係わるさまざまな資源とふれあいながら散策できる健康づくりの場としても整備していきます。

そして、このようなルート整備に求められる多様な需要を踏まえながら、沿道のポケットスペースの確保や高齢者等が小休止をとるためのベンチの設置、サインの整備を始め、高齢者や子どもも含め、誰もが楽しくまちを歩ける工夫など、回遊性の高いまちづくりへの取り組みを進めていきます。

市民が行うこと

- ・ 接道部の緑化、花化
- ・ 公園、道路の美化活動
- ・ 周辺と調和した景観への配慮

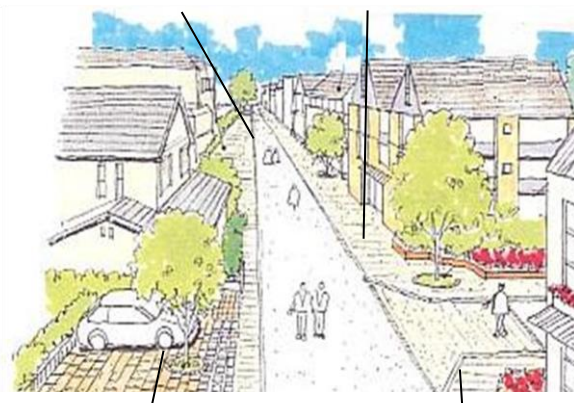
事業者・関係団体等が行うこと

- ・ 接道部の緑化、花化
- ・ 沿道部に対する修景整備
- ・ 沿道スペースのエントランス的空間の創出
- ・ 地域の美化活動、緑化活動への協力、支援

市が行うこと

- ・ 電線の地中化の検討
- ・ 歩行空間の確保、バリアフリー化
- ・ 地域特性を活かしたルート整備
- ・ ベンチ、トイレ、サイン等の整備

生活道路の整備 まちかどのオープンスペース



周囲と調和したパーキング

沿道部の彩り



接道部の緑化



花で彩られた民家

スカイラインに配慮した屋根の形状

セットバックスペースの利用



デザイン化された照明

沿道に対する修景

エントランス的な空間の創出

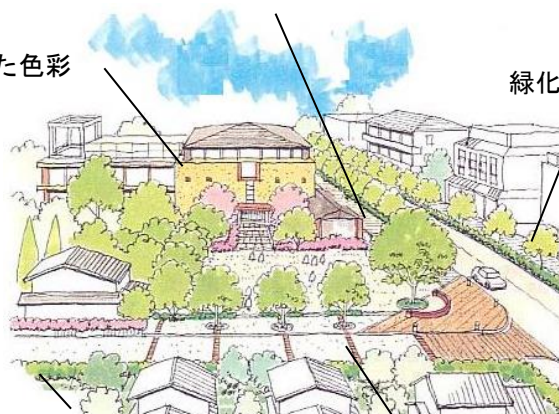


エントランス的な空間

環境に配慮した歩行空間

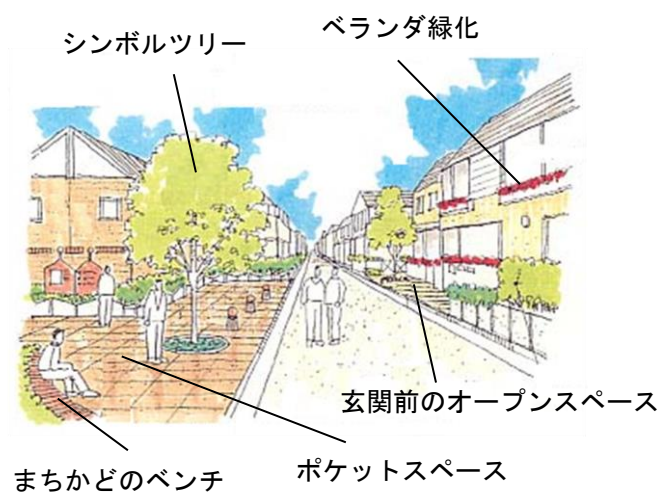
周囲と調和した色彩

緑化空間の確保



生垣等による緑の創出

高品質化されたルート整備



周囲と調和した色彩の事業所



バリアフリーに配慮された公園のトイレ



ポケットスペースと
まちかどのベンチ

（２）景観づくり計画としての展開

景観づくりは、地域の魅力を引き出し、良好な住環境を形成する上で重要であり、地域特性を反映した景観の保全・創出を進めていく必要があります。景観に配慮した緑と水の回遊ルートの整備は、景観づくりを進める上でも重要なプロジェクトとして位置づけられ、「緑と水の公園都市にふさわしい景観づくり」を目標に、アメニティ（快適性）・コミュニティ（ふれあい）・セキュリティ（安全性）などを重要な視点としながら、良好な景観づくりに向け市民と協働で取り組んでいきます。

景観形成への誘導策

- ・ 建築行為の届出制度
- ・ 建造物や樹木の指定
- ・ 農のある風景保全地区の指定
- ・ 景観づくり宣言の認定
- ・ 景観協定の認可
- ・ 景観づくり活動団体の認定
- ・ 表彰制度の創設

景観の5つの構成要素

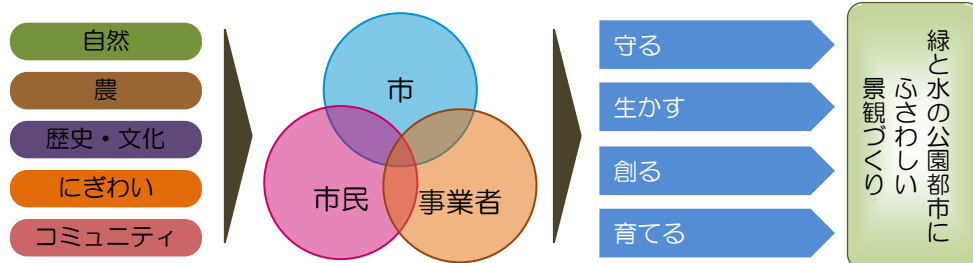
三鷹らしい景観は「自然」「農」「歴史・文化」「にぎわい」「コミュニティ」の5つの構成要素が重層的に折り重なり形成されています。

景観づくりの理念

協働による景観づくりの推進

景観づくりの基本的考え方

「守る」「生かす」「創る」「育てる」の4つの基本的考え方に基づき、景観づくりを進めていきます。



■図 5-7 緑と水の公園都市の景観づくりの考え方
（「三鷹市景観づくり計画」より）

「三鷹市景観づくり計画」においても、【守る】【生かす】【創る】【育てる】という、「三鷹市緑と水の基本計画 2027」と同様の4つの基本的考え方が示されています。今後は、「緑と水」と「景観づくり」の両計画が、基本的な考え方を協調・共有しつつ、細かな施策においても相互に調整を行いながら、一体的な取り組みで景観づくりに努めていきます。



野川

（３）拠点のソフト展開

拠点に対する市民の理解や親しみの持てる参加事業プログラムが重要となります。拠点づくりにあっては、ハードの整備を進めるだけでなく、ソフト（具体的な事業計画の展開や管理運営作業、市民とのコミュニケーション、イベントなど）もあわせて充実していく必要があります。とりわけ「ふれあいの里」づくりの中では都市農業や生物の生息環境づくり、次代を担う人づくりなどの視点を欠かすことができません。今後も、既に展開されているふれあいの里での市民との協働の実践を推進する中で、若年層の参加を促しながら可能な限りソフト面での施策の充実を図っていきます。

ふれあいの里でのソフトの展開

■環境教育、学びの場づくり

ふれあいの里は、川のながれや崖線の緑・湧水、雑木林、農空間、水車や古民家の歴史遺産など、とりわけ環境にめぐまれた地域です。こうした環境を背景に繰り広げられる、四季折々の農作物の収穫や草花・鳥・昆虫の生育などを体感する環境教育の学びの場、実践の場となるよう雑木林の萌芽更新の試み、樹木管理の体験ボランティア、ピオトープや市民農園の整備、総合的な学習の時間との連携による体験学習の実施などの取り組みを進めていきます。



丸池の里での、
市民参加によるかいぼり調査

■農業と地域との交流の促進

ふれあいの里に集積するまとまった生産緑地は、里のふるさと風景を構成する重要な要素となっています。今後も、都市農業として継続ができるよう拠点づくりを通して、地域との交流を促進し、都市農業への理解を図ります。そのため、農業経営の一環として行う体験農園の実施の支援や体験農業の実施などを関係者と連携しつつ取り組んでいきます。



大沢の里での田植え作業

■地域で守り育む里づくりの推進

ふれあいの里がふるさと三鷹として親しみ愛されるには、ハードとしての環境づくりに加え、地域で守り育む里づくりの活動が重要となります。これまでも各ふれあいの里では、豊かな自然を守り育てつつ、親しみの持てる里にするための活動が地域によって行われてきましたが、今後もこうした活動が活発に展開されるよう支援していきます。



新川中原コミュニティセンター
のコミュニティ・ガーデン

■ふるさと三鷹を担う人づくり

公園整備プランづくりワークショップへの子どもたちの参加や、里づくりを進める中で子どもたちが三鷹らしい自然の体験、景観や地域の歴史・文化遺産の鑑賞、農業体験等を実際に経験することにより、ふるさと三鷹への愛着を深めていけるよう配慮し、それらを通して、次代のふるさと三鷹を担っていく人づくりに努めていきます。



ガーデニング・フェスタ

第6章 重点的な 整備による推進

- 1 緑と水の環境整備重点地区 120
- 2 緑化重点地区 123

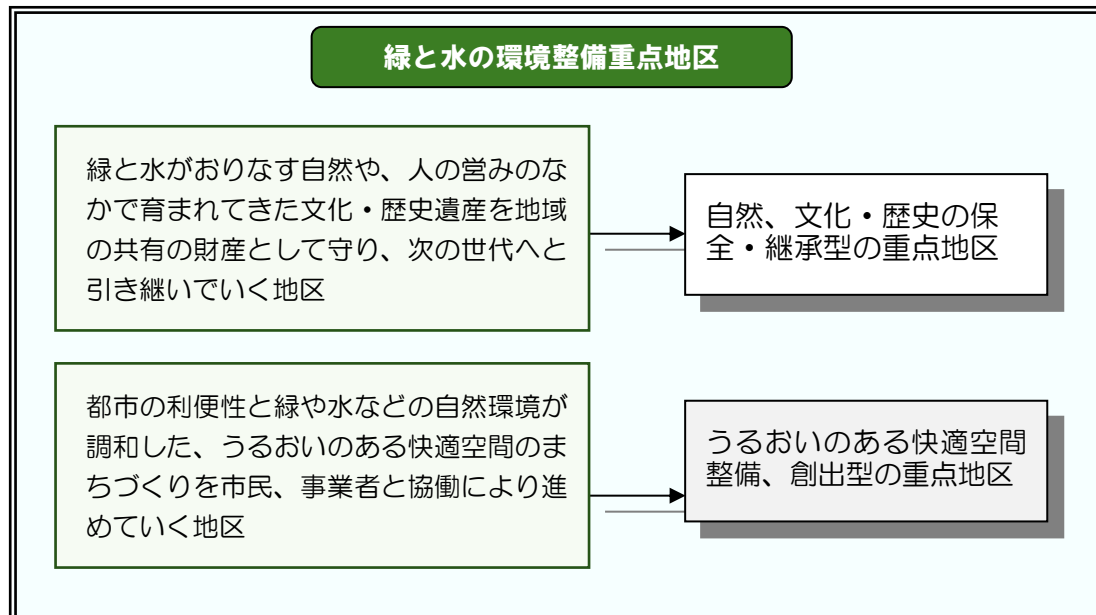
1 緑と水の環境整備重点地区

(1) 緑と水の環境整備重点地区による展開

「緑と水の公園都市」を実現していくうえでは、その具体的な実践例となるモデル地区を設定し、集中的に事業展開を図っていくことも必要です。「三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例」では、緑と水の環境整備を重点的に推進する必要がある地区を「緑と水の環境整備重点地区」に指定することができるとしています。この緑と水の環境整備重点地区の設定により、重点的な施策・事業の展開を図っていきます。

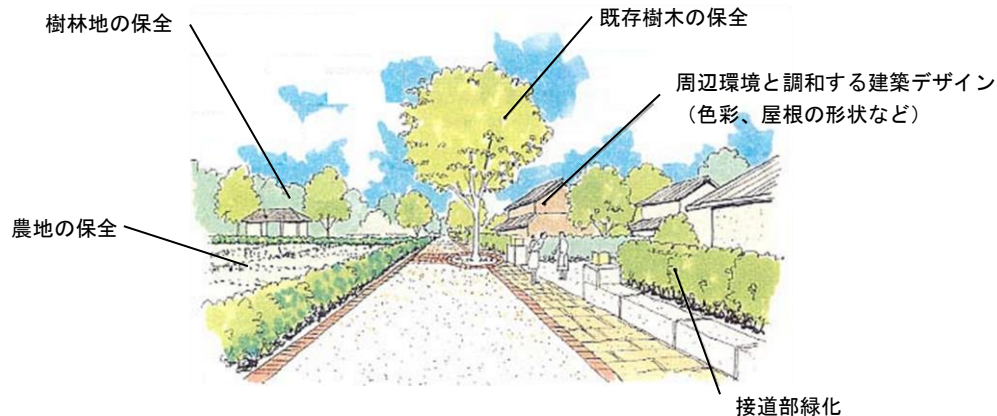
●「緑と水の環境整備重点地区」の指定の考え方

「緑と水の環境整備重点地区」は、本計画の基本方針に基づき、①自然や文化・歴史遺産を保全・継承していくために、緑と水の環境整備を重点的に講じる必要がある地区（保全・継承型の重点地区）、②都市の利便性と自然環境が調和した、うるおいのある快適空間を創出するために、緑と水の環境整備を重点的に講じる必要がある地区（整備・創出型の重点地区）を指定していきます。



また、「緑と水の環境整備重点地区」では、保全・創出、緑化・育成などの緑と水に関する施策を優先的に展開していくとともに、地区のテーマや課題に応じた施策を総合的かつ複合的に進めていきます。

- ①公園緑地の整備や公共施設の緑化・高品質化等の重点的な実施
 - ②緑と水の保全や緑化推進に係る施策の重点的な展開
 - ③緑と水に関する助成等の支援施策の拡充
 - ④緑地協定等の締結の誘導
- など



(2) 緑と水の環境整備重点地区の設定

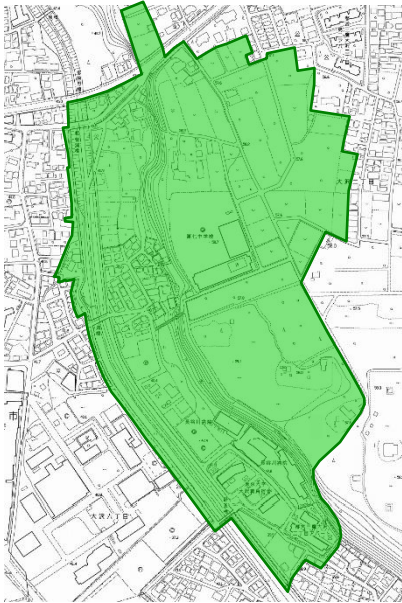
緑と水の拠点であり、緑地や農地などの地域資源が豊かで、多くの人々が緑と水に親しむレクリエーションや市民活動の広域的な核である「ふれあいの里」を緑と水の環境整備重点地区に指定し、里における緑と水の保全・創出を重点的に進めていきます。

また、「緑と水の環境整備重点地区」を指定する地区としては、ふれあいの里のほか次のようなものが考えられます。今後、地域のまちづくりの進捗状況をみながら「緑と水の環境整備重点地区」の指定を進めていきます。

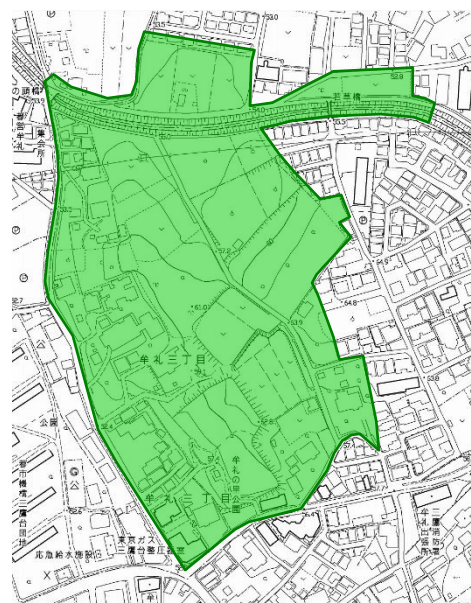
タイプ	指定地区のイメージ
保全・継承型 重点地区	ふれあいの里など、緑と水、文化・歴史遺産を一体的に保全・活用し、さらに育成していく必要がある地区
	地域の文化・歴史、湧水や三鷹の原風景を保全するために緑の保全や育成が必要とされる地区
整備・創出型 重点地区	市民の広場などの拠点となる施設を中心に、快適環境の整備、創出を図る地区
	密集した市街地など防災上の安全性の確保を図るまちの再構築にあわせて、緑と水の環境の整備、創出を図る地区
	土地利用の転換に伴う市民、事業者との協働によるまちづくりにより、緑と水の快適環境の整備、創出を図る地区
	緑や水に恵まれた住宅地において、今後も緑と水の快適環境を保全・育成していくことが求められる地区

■緑と水の環境整備重点地区

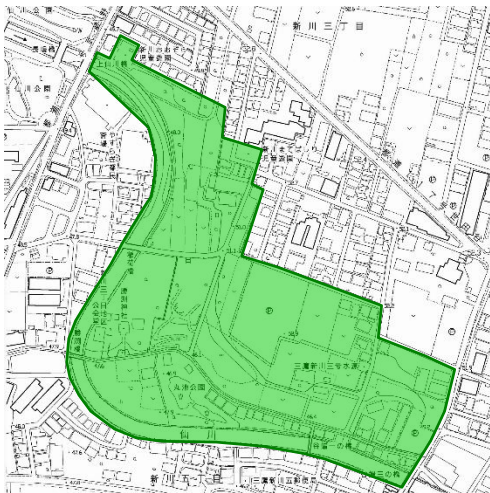
名称： 緑と水の環境整備大沢の里重点地区
位置： 大沢二丁目及び五丁目、六丁目地内
面積： 約 23ha



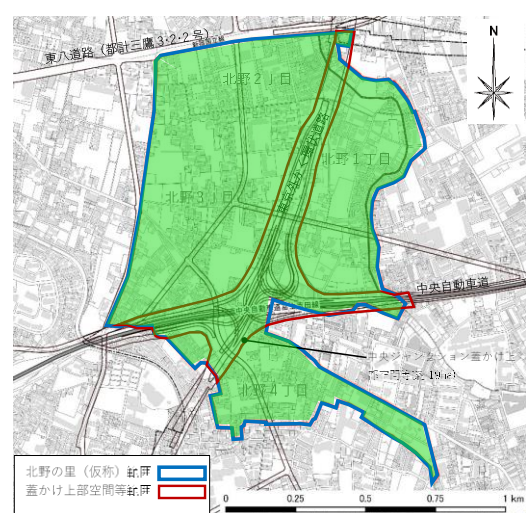
名称： 緑と水の環境整備牟礼の里重点地区
位置： 牟礼三丁目及び井の頭二丁目各地内
面積： 約 7 ha



名称： 緑と水の環境整備丸池の里重点地区
位置： 新川三丁目及び五丁目各地内
面積： 約 7 ha



名称： 緑と水の環境整備北野の里（仮称）重点地区予定
位置： 東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等とその周辺地域
面積： 約 102ha

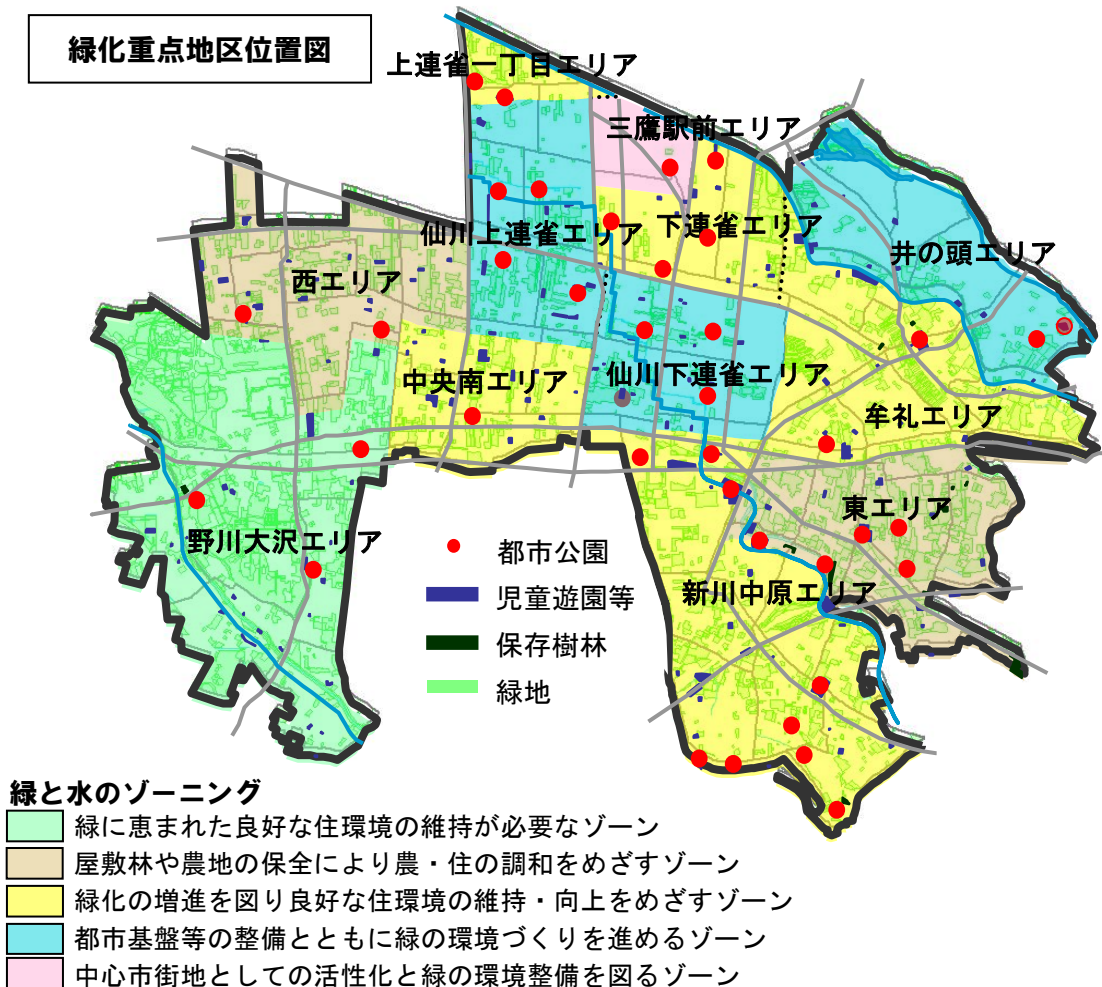


2 緑化重点地区

(1) 地域の特性に応じた施策の展開

市内でも地域によって土地利用や緑の状況は異なっています。効率的かつ効果的に事業や施策の成果を発揮していくためには、それぞれの特性に応じた施策の展開を図っていく必要があります。また、全市的にみると、緑は全ての地域で減少傾向にあるとともに、一人当たりの公園面積が多摩地区の市部平均を下回っているなど公園の整備状況も周辺と比べて低く、緑の保全・整備と緑化の総合的な展開が求められています。

そこで、市域全体を「都市緑地法」に基づく「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区（緑化重点地区）」に位置づけ、さらに、緑と水のゾーニングに応じてエリアを区分し地域の特性に配慮しながら、公園等の整備や緑の保全、緑化の推進を図っていきます。



【緑に恵まれた良好な住環境の維持が必要なゾーン】

◆野川大沢エリア（約 328 ha）

①特性	・国際基督教大学や国立天文台などのまとまった緑が残り、市内で最も緑が多い。 ・野川や国分寺崖線など地区を特徴づける自然資源が存在している。 ・市内の樹林地・草地の多くが集中している。 ・緑の配置としては、国際基督教大学や国立天文台とその周辺の農地など、一団のまとまった規模の緑地として存在している。 ・生垣化率（生垣などの緑化された接道延長が、市内道路の接道延長に占める割合）の低い地域が多い。 ・小規模な公園が多く、また、500㎡以上の公園が身近に整備されていない地域がある。
②地区目標	豊かな緑や野川・湧水などの水環境の保全・活用を図り、自然と調和した良好な住環境づくりを進める。
③基本方針	○緑と水の保全 ・国分寺崖線やまとまりのある樹林地、野川の水辺や湧水などの水環境の保全と活用 ・営農への支援等による農地の保全と市民と農業との交流の場の創出 ・野川や湧水を活用しながらの身近なビオトープの整備 ・野川の自然性の向上など、河川環境の向上 ・市民に公開されたオープンスペースの確保 ・里山の保全・再生 ・天文台敷地北側ゾーンを都市の里山として保全、再整備 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・街路樹や河川緑化などの緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・拠点公園となる大沢の里公園の整備・保全の推進 ・まとまった規模を有する公園の充実と身近な公園の整備 ・青少年広場などの借地公園の公有地化 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルートの整備推進 ・天文台の森を次世代につなぐ北側ゾーンにおける学校を核とした新たな地域づくり

【屋敷林や農地の保全により農・住の調和をめざすゾーン】

◆西エリア（約 144 ha）

①特性	・緑の量としては、緑被率がやや市全体値を下回っている。 ・農地の割合が多く、樹林地は他地区と比較して低い。 ・緑の配置としては、農地がまとまって存在し、一団として相当の規模を有している。 ・公園数としては多いものの小規模な公園が多く、また、500 m²以上の公園が身近に整備されていない地域がある。 ・近年宅地化が進んでいる地域である。
②地区目標	農地や屋敷林などの樹林の保全を図り、農地と調和した良好な住環境づくりを進める。
③基本方針	○緑と水の保全 ・営農への支援等による農地の保全 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・街路樹等の緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・まとまった規模を有する公園の充実と身近な公園の整備 ・借地公園の公有地化 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルート of 整備推進

◆東エリア（約 151 ha）

①特性	・緑の量としては多く、野川大沢地区に次ぐ高い緑被率となっている。 ・農地の割合が多く、市内で最も多くの農地が存在している。 ・緑の配置としては、農地がまとまって存在し、一団として相当の規模を有している。また、仙川沿いには、良好な自然環境が残っている。 ・規模の大きい公園があることから、公園の総面積としては比較的恵まれているが、小規模なものも多く、500 m²以上の公園が身近に整備されていない地域がある。 ・東京外かく環状道路及び中央ジャンクション部（仮称）の整備がエリア内で計画されている。 ・借地公園が多い。
②地区目標	農地や屋敷林などの樹林の保全と仙川の水環境の保全・活用を図り、農地と調和した良好な住環境づくりを進める。 東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）による蓋かけ上部空間等を含む周辺地域を位置付けた「北野の里（仮称）」について「北野の里（仮称）まちづくり方針における当面の重点対応方針」などを踏まえながら、整備を進める。

③基本方針	○緑と水の保全 ・良好な屋敷林や北野ハピネスセンター周辺の緑と北野中央公園周辺の農地の保全 ・営農への支援等による農地の保全、市民と農業との交流の場の創出 ・仙川の河川環境の向上と湧水の保全、身近なビオトープの創出 ○北野の里（仮称）の整備 ・これまでの「ふれあいの里」の考え方に沿った整備の推進 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・街路樹や河川緑化などの緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・拠点公園となる丸池の里公園の整備の推進 ・まとまった規模を有する公園の充実と身近な公園の整備 ・借地公園の公有地化（北野公園、新川谷端児童公園） ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルートの整備推進
--------------	---

【緑化の推進を図り良好な住環境の維持・向上をめざすゾーン】

◆新川中原エリア（約 242 ha）	
①特性	・緑被率は、市全体値を下回っている。 ・野川大沢地区に次いで樹林地が多く、農地を中心に多様な緑が比較的多く残っている。 ・緑の配置としては、比較的地区全体にまんべんなく存在している。 ・規模の大きい公園があることから、公園の総面積としては比較的恵まれているが、なかには公園が不足している地域が存在している。 ・規模の大きな借地公園が存在している。
②地区目標	農地や公園などの緑と仙川の水環境が作りだす豊かな生活環境を保全しながら、住みよいまちづくりを進める。

③基本方針	○緑と水の保全 ・良好な樹林地や保全と営農への支援等による農地の保全 ・仙川の河川環境の向上と湧水の保全、身近なビオトープの創出 ○東京外かく環状道路事業に伴う緑地整備 ・東京外かく環状道路及び中央ジャンクション（仮称）の整備に伴う、蓋かけ上部空間等及びその周辺における緑の保全と整備の推進 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・街路樹や河川緑化などの緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ・環境センター跡地等における適切な利活用の検討と緑化の保全及び推進 ○公園等の整備 ・拠点公園となる丸池の里公園の整備の推進 ・まとまった規模を有する公園の充実と身近な公園の整備 ・新川あおやぎ公園などの借地公園の公有地化及び整備 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルート of 整備推進
--------------	---

◆中央南エリア（約 101 ha）

①特性	・緑被率は、市全体値を下回っている。 ・地区内の緑地は、農地の割合が多い。 ・緑の配置としては、一団の農地が数箇所存在している。 ・公園数は多いが規模が大きな公園が少なく、地区の公園面積は市全体値を下回っている。 ・都市公園は1箇所しかなく、地区の核となる公園が不足している。
②地区目標	地域の整備改善を図りながら、公園の充実や宅地の緑化を推進し、住宅地としての良好な環境づくりを進める。
③基本方針	○緑と水の保全 ・営農への支援等による農地の保全 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・街路樹等の緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・まとまった規模を有する公園の充実と地域の核となる公園の整備 ・借地公園の公有地化 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルートの整備推進

◆牟礼エリア（約 170 ha）

①特性	・緑被率は、市全体値を下回っている。 ・地区内の緑地の約半分を農地が占めている。 ・玉川上水を軸に都立井の頭恩賜公園や玉川上水緑地のまとまった樹林地が存在している。 ・地区の公園面積は市全体値を下回っており、また、公園数が少なく、身近に整備されていない地域がある。 ・規模の大きな借地公園が存在している。
②地区目標	地域の整備改善を図りながら、公園の充実や宅地の緑化を推進するとともに、玉川上水を生かした住環境づくりを進める。
③基本方針	○緑と水の保全 ・玉川上水や樹林・屋敷林の保全 ・営農への支援等による農地の保全、市民と農業との交流の場の創出 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・街路樹等の緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・牟礼の里農園（仮称）の整備 ・拠点公園となる牟礼の里公園の拡張等の推進 ・まとまった規模を有する公園の充実と身近な公園の整備 ・借地公園の公有地化 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルートの整備推進

◆下連雀エリア（約 85 ha）

①特性	・緑被率は、市全体値を下回っている。 ・地区内の緑の多くが都立井の頭恩賜公園に緑地が集中している。また、小規模な樹林が比較的地区全体に点在していることが特徴的となっている。 ・都立井の頭恩賜公園以外に地区の核となる規模の公園がない。
②地区目標	良好な住環境を維持しながら、公園の充実や宅地の緑化を推進し、緑豊かな環境づくりを進める。

③基本方針	○緑と水の保全 ・玉川上水や点在する樹林の保全 ○緑化の推進 ・接道緑化及び屋上緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・街路樹等の緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・まとまった規模を有する公園の充実と地域の核となる公園の整備 ・借地公園の公有地化 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルートの整備推進
--------------	---

◆上連雀一丁目エリア（約 24 ha）

①特性	・緑被率は、ほぼ市全体値と同じである。 ・地区内の緑地は、農地の割合が多い。 ・緑の配置としては、地区南側に一団の農地があるほか、堀合遊歩道・玉川上水の樹木と農地が分散して存在している。 ・地区の一人当たりの公園面積は高く、規模の大きい都市公園がある。
②地区目標	農地の保全と良質な住環境を中心とした開発が調和するまちづくりを進める。
③基本方針	○緑と水の保全 ・玉川上水の保全 ・営農への支援等による農地の保全 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・街路樹等の緑の修景整備 ・開発等にあわせた緑化の推進 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・開発等にあわせた公園の確保 ・身近な公園の整備 ・回遊ルートの整備推進

【都市基盤の整備とともに緑の環境整備づくりを進めるゾーン】

◆仙川上連雀エリア（約 123 ha）

①特性	・緑被率は、市全体値を下回っている。 ・地区内の緑地は、農地の割合が多い。 ・緑の配置としては、地区南側に一団の農地が存在している。 ・生垣化率（生垣などの緑化された接道延長が、市内道路の接道延長に占める割合）が高い地域が多い。 ・地区の一人当たりの公園面積は、市全体値を上回っている。 ・公園数も多く、また、500㎡以上の公園も比較的整備されているが、これらが集中して存在しているため、身近な公園が不足している地域がある。
②地区目標	地区の防災性の向上と仙川の環境整備を図り、安全でうるおいのある住環境づくりを進める。
③基本方針	○緑と水の保全 ・営農への支援等による農地の保全 ・仙川の環境整備と水辺空間の創出 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・都市計画道路事業にあわせた街路樹の整備など緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・まとまった規模を有する公園の充実と身近な公園の整備 ・仙川と一体となった公園の整備と水辺空間の創出 ・借地公園の公有地化 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルートの整備推進

◆仙川下連雀エリア（約 109 ha）

①特性	・緑被率は、三鷹駅前エリアに次いで低い値となっている。 ・地区内の緑地は、農地の割合が多い。 ・工場や事業所が集積し、緑地が存在しない地域がある。 ・公園数は多いが小規模なものが多く、地区の一人当たりの公園面積・都市公園面積が、市全体値より下回っている。また、地区の核となる公園が不足している。
②地区目標	住工が混在する地域の環境改善と仙川の環境整備を図り、住工が調和し、仙川の水を感じられる快適な住環境づくりを進める

③基本方針	○緑と水の保全 ・営農への支援等による農地の保全 ・仙川の環境整備と水辺空間の創出 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・工場や事業所における緑の確保 ・土地利用の転換にあわせた緑化の誘導 ・街路樹等の緑の修景整備 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・まとまった規模を有する公園の充実と地域の核となる公園の整備 ・土地利用の転換にあわせた公園の確保 ・仙川の環境整備と一体となった公園の整備 ・借地公園の公有地化 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルートの整備推進
--------------	---

◆井の頭エリア（約 135 ha）

①特性	・緑被率は、市全体値をやや下回っている。 ・都立井の頭恩賜公園や玉川上水、神田川など、緑と水の資源に恵まれた地区となっている。 ・地区内の緑は、公園や水辺に関するものが多く、その他としては地区東部を中心に農地が存在している。また、地区西部には、小規模な樹林が点在している。 ・広域公園となる都立井の頭恩賜公園があるものの市立公園は少なく、また、小規模公園がほとんどである。 ・地区内で公園の配置が偏在しており、身近な公園が不足している地域がある。
②地区目標	地区の防災性の向上と玉川上水・神田川等の緑と水の地域資源を生かしたまちづくりにより、安全でうるおいのある環境づくりを進める。

③基本方針	○緑と水の保全 ・営農への支援等による農地の保全 ・玉川上水の保全 ・神田川の自然性の向上などの環境整備 ○緑化の推進 ・接道緑化に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・公園などの拠点施設周辺における沿道部の緑化の推進 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・まとまった規模を有する公園の充実と地域の核となる公園・身近な公園の整備 ・借地公園の公有地化 ・老朽化した公園のリニューアルによる再生 ・回遊ルートの整備推進 ・ポケットパーク等の整備及び管理
--------------	--

【中心市街地としての活性化と緑の環境整備を図るゾーン】

◆三鷹駅前エリア（約 33 ha）	
①特性	・最も緑が少ない地区で、農地・草地在存在していない。 ・地区の一人当たりの公園面積が、市全体値より下回っている。 ・公園数が少なく、また、地区の核となる公園、身近な公園が共に不足している。
②地区目標	再開発事業における“子どもの森”の創出など、中心市街地としての活性化とともに緑の環境づくりを進める。
③基本方針	○緑と水の保全 ・玉川上水の保全 ○緑化の推進 ・接道緑化及び屋上緑化等に対する支援の推進などによる宅地内緑化の推進 ・接道緑化及び屋上緑化など多様な緑化による緑の創出 ・市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化 ○公園等の整備 ・まとまった規模を有する公園の充実と地域の核となる公園・身近な公園の整備 ・協同建替えなどのまちづくり事業と連携した公園やポケットパークの設置 ・玉川上水を生かした緑の小ひろばの活用 ・屋上や壁面などを含めた屋外を活用した緑の空間の創出、多様な利用が可能な広場の整備 ・回遊ルートの整備推進

第7章 計画の推進

1 推進体制の整備	134
2 計画の進行管理	136

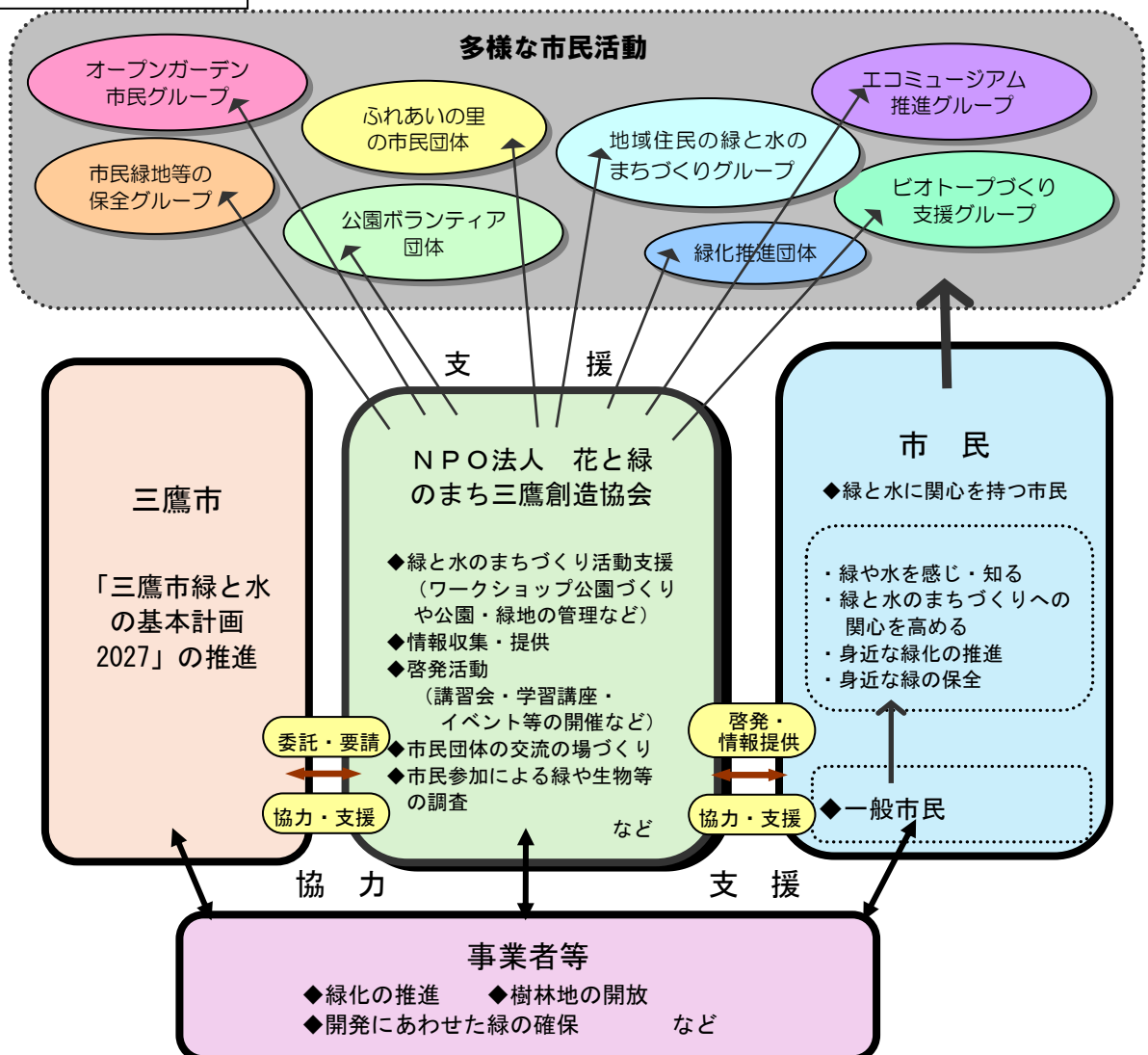
1 推進体制の整備

(1) 協働体制の整備

「緑と水の公園都市」を実現していくためには、市民、事業者・関係団体等、市が協働して、緑と水の保全・創出に取り組んでいく必要があります。また、今後さらに、公園やビオトープの整備、公園や緑地の管理、地域緑化運動、遊び場広場における遊びのサポートなど、さまざまな場面において市民参加ができるようにしていく必要があります。

平成21年に設立された「NPO法人 花と緑のまち三鷹創造協会」を中心として、多様な市民参加に対しきめ細やかに対応を行い、協働領域の拡大に向けた実現可能かつ持続可能な体制の整備をより強固に進めていきます。また協働に際して、若年層の参加を促す取り組みを検討します。

協働体制のイメージ例



（２）横断的な庁内体制の強化

本計画を推進していくためには、公園の整備に加え、市の整備するあらゆる施設における緑やアメニティ空間の確保、農地や樹林の保全、歴史・文化遺産の保存・活用、景観づくりの支援・誘導、市民活動への支援など、多方面の分野について一体的かつ総合的に取り組んでいく必要があり、市内部での横断的な推進体制が不可欠となります。

今後も総合的な行政力を発揮する体制づくりを強化し、計画的な事業展開を進めていきます。

（３）関係機関、事業者等との連携の強化

緑や水は、広域的にネットワーク化されることにより、生物の生息域の拡大やゆるやかな大気の流れをつくり、ヒートアイランド現象を緩和する風の通り道を提供することなどが期待されます。また、河川や玉川上水・国分寺崖線といった他の区市にもまたがる緑や水の保全・整備などは、東京都や近隣区市と連携しながら取り組む必要がある課題でもあります。これまでもこうした課題については、東京都や近隣区市からなる協議会や連絡会を設置し対応を図ってきましたが、今後もこれらの組織を活用しながら連携を深め、協働による取り組みを推進していくものとします。

さらに、国立天文台や国際基督教大学などの緑の保全、沿道の事業所や宅地の緑化、農地の保全・活用などの点においては、市民や事業者、関係機関等との連携を欠かすことができません。本計画の実現に向け市が調整役を果たしながら、総合的な行政展開がより推進されるよう努めていきます。

2 計画の進行管理

効率的・効果的な事業展開を図っていくためには、事業実施により得られた成果や効果を点検・評価し、必要な見直しを行っていく必要があります。「計画→実行→点検・評価→見直し」のサイクルを繰り返しながら、計画の推進を図っていきます。また、三鷹市基本計画の策定・改定時期にあわせて計画の見直しを行い、検証の結果を計画に反映させていきます。

《PDCA サイクルのイメージ》

